

あなたの声で石狩市は さらに良いまちになります

令和8年度 市民参加手続の予定

市民参加手続とは、市民の意見を反映した行政活動を行うため、その企画立案の段階で、日時・場所・進め方などを決めて、市が市民の意見を聴くことです。実施については、あい・ボードや市HP、広報いしかり（審議会除く）などで随時お知らせします。
※手続は追加や中止・変更になる場合があります

テーマ	審議会	パブコメ	その他	審議会の名称	担当課
一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について	適宜	8月		環境審議会	ごみ・リサイクル課
男女共同参画の効果的な推進方法や男女共同参画関連事業などの検討	8月 R9/2月		9月 アンケート	男女共同参画推進委員会	広聴・市民生活課
市民参加手続の実施状況や今後の改善点などの検討	10月			市民参加制度調査審議会	広聴・市民生活課

審議会：メンバー固定の会議。会議で発言するためには委員に応募する必要があります

パブコメ：「パブリックコメント」の略。書面などによる意見募集で、どなたでも意見を提出できます

その他：共同で作業をしながら意見をまとめるワークショップ、市民会議、意見交換会、アンケートなど

令和8年度 委員を募集予定の審議会など

審議会の公募委員は、地域で暮らす中で蓄えた経験、知識、感性を生かした「あなたの意見」を発言する方です。普段の生活で感じていることなど、暮らしに根差したあなたの声を求めていますので、ぜひご応募ください。

名称	内容	公募 予定時期	担当課
健康づくり推進協議会	健康づくり計画の取り組みの推進・評価や健康づくり対策に係る情報交換・啓発に関する事項などを審議、検討します。	5月	健康推進課
自転車活用推進協議会	石狩市自転車活用推進計画に基づく各施策の実施状況を総合的に検証し、地域の特色や地域資源を生かした効果的な施策の推進について協議します。	R9/2月	交通政策課

※詳細は市情報公開コーナー（市役所1階）、市HPの議事録をご覧ください

市民の声を活かす条例 審議会などのうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで都度お知らせしています。議事録は市情報公開コーナー（市役所1階）と市HPで閲覧できます。

2月の開催状況

開催日	名称（担当課）	主な議題	公開 区分	傍聴 者数
2	国民健康保険運営協議会（国民健康保険課）	石狩市国民健康保険税の改定について	公開	0
6	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会（石狩浜海浜植物保護センター）	令和8年度事業計画（案）について	公開	0
9	手話基本条例推進懇話会（障がい福祉課）	R6 - 7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について	公開	0
24	障害者総合支援認定審査会（障がい福祉課）	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
25	浜益区地域協議会（浜益支所地域振興課）	第11期浜益区地域協議会の総括について	公開	0
—	介護認定審査会（高齢者支援課）	要介護、要支援の審査・判定（2月中6回開催）	非公開	—

パブリックコメントの結果



【石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について】

意見の募集期間 1/13～2/13

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数1件

意見の検討結果 採用0件、一部採用1件、不採用0件、記載済0件、参考0件、その他0件

問合せ 環境課（4月から環境政策課）☎72・3698



審議会などの委員を募集します

【福祉有償運送運営協議会委員】

NPO法人などが要介護者や障がい者を福祉有償運送することについて必要な事項を協議します。

募集人数 1人

応募資格 市内在住または通勤・通学し、4/1現在満18歳以上の方

開催時期 平日に年2回程度

申込・問合せ 福祉総務課
(〒061-3292 花川北6・1・30・2)
☎72・3152 ☎72・3189
✉fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

【市民図書館協議会委員】

図書館の運営に関して審議します。

募集人数 2人

応募資格 市内在住または通勤・通学し、6/1現在満18歳以上の方

開催時期 平日に年2回程度

申込・問合せ 市民図書館
(〒061-3217 花川北7・1・26)
☎72・2000 ☎73・9120
✉tosyokann@city.ishikari.hokkaido.jp

【学校給食センター運営委員会委員】

給食費を含む学校給食全般と学校給食センター運営について検討します。

募集人数 3人

応募資格 市内在住で、6/1現在満18歳以上の方

開催時期 平日夜間に年3回程度

申込・問合せ 学校給食センター
(〒061-3217 花川北7・1・27)
☎62・8015 ☎72・2223
✉kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

【社会教育委員の会議委員】

社会教育に関する諸計画の立案などについて、教育委員会に對し助言を行います。

募集人数 若干名

応募資格 市内在住または通勤・通学し、6/1現在満18歳以上の方

開催時期 平日に年3回程度

申込・問合せ 社会教育課
(〒061-3217 花川北7・1・26 市民図書館内)
☎72・3173 ☎74・2249
✉manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

【共通事項】

- 任期 委嘱の日から2年間(R8/6月に委嘱予定)
- その他 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・メールのいずれかで提出
※申込書は担当課、市内のあい・ボード、市HPから入手可
- 申込期限 30(木)

メール配信サービス・市公式LINEが便利です ※利用には事前登録が必要です

■メール配信サービス

毎月1日に審議会やパブリックコメント、公募委員の募集などの市民参加情報をお知らせします。

二次元コードから空メールを送信。その後受信するメールにあるリンク先にアクセスし、「市民参加情報」を選択してください。



▲メール

■市公式LINE

パブリックコメントの実施と審議会委員の募集をお知らせします。

受信を希望する方は市公式LINEを「友だち追加」し、メニューの「受信設定」から「市民参加手続き」を選択してください。



▲LINE

